

2024年5月30日

自由民主党和歌山県支部連合会

代表者 二 階 俊 博 様

市民オンブズマンわかやま

事務局長 畑 中 正 好

和歌山市十二番丁10番地

和歌山合同法律事務所内

連絡先 090-2104-2252(畑中)

公 開 質 問 状

要件のみにて失礼します。政治資金をめぐり前回第1弾に引き続き今回、第2弾としまして、貴支部主催で開催された政経文化パーティーに関して調査を行いました。同封しておりますがその結果を、「県連・政経文化パーティーの調査結果」にまとめ、問題点を指摘させていただきました。その指摘に対する釈明や説明を求め公開質問をさせていただきます。

ところで、先の公開質問にはご回答をいただけていませんが、政治資金をめぐすることは、その収支を公開することによって、政治活動が「国民の不断の監視と批判の下」におこなわれるようにすることを趣旨目的として政治資金規定法が定められています。その趣旨に沿った質問に対し回答しないという対応は、法をないがしろにする対応と受けとめられ、不誠実という批判を招きかねないと思われるのですが、いかがでしょうか。

本件ご回答は、6月10日までとさせていただきます。郵送かFAX（番号073-433-2767）にて、お願いします。あるいは、回答書等をPDFにしたデータでの添付メール(hatanaka8048@gmail.com)にてもお受けできます。

以上

ご質問とご回答書

ご回答日 年 月 日

自由民主党和歌山県支部連合会

ご回答者氏名（ ）

- 1 3回平均の利益率が91・89%と超高利益で、3回合計約1億7500円の高い利益を得られていますが、1割にも満たない低経費で9割を超える超高利益のパーティーに、対価性の実質があるとは言えず、パーティーに名を借りた単なる金集めといえ、非常に問題です。このことへの釈明を求めます。

[]

- 2 3回平均して11・1%では収入公開度が低すぎることで及び、法人等事業者の公開減が不自然で腑に落ちません。このことへの釈明を伺います。

[]

- 3 パーティー券代で20万円を超える支出計上している団体が、
第14回に

- ①「5月20日60万円の自民党和歌山県和歌山市十一支部」
- ②「7月1日60万円の和歌山県農政連盟」
- ③「6月24日20万円と7月3日10万円計30万円の和歌山県薬剤師連盟」

第15回に④「6月4日40万円の自民党和歌山県郵政政治連盟支部」

第16回に⑤「7月26日24万円の自民党湯浅町支部

が存在しました。

これらが真とすると、記載することが義務であるのに記載していないということになります。この点、受領の有無と釈明を伺います。次のいずれかに○印をした上でご記入下さい。

- (1) かかる①から⑤のパーティー券代は、受領していない（一部の場合は、個別に記載して下さい。）。

[]

- (2) かかる①から⑤のパーティー券代は受領しているが記載しなかったこと

に次の事情がある（一部の場合は、個別に記載して下さい。）。

[]

- 4 任意団体の実行委員会が存在し、かつ、銀行口座まで存在し、パーティー券代の支払いを受けています。そして、「実行員会」のパーティー券収入は、外部に秘密の金とされていた疑いがあります。そのことに対する釈明を求めます。次のいずれかに○印をし、そのことの説明をご記入下さい。

- (1) 「実行委員会」は存在するが、外部に秘密にしたパーティー収入金はない（この場合、秘密にした金がないことを検証できる資料の開示を求めます。）。

[]

- (2) 外部に秘密にしたパーティー収入金のあることを認める（この場合、そのことの内容の説明と検証できる資料の開示を求めます。）。

[]

- 5 第14回分と16回分の総収入等に虚偽記載の疑いがあります。支払者数の記載が真であるとして、今回の調査で明らかになった未公開の政治団体等の数値を加味して単価再検算した結果、第14回分が1万9050円、第16回が1万9829円であり、パーティー券代単価の2万円を下回りました。このことへの釈明を求めます。

[]

- 6 パーティー券販売普及促進に、県会議員のノルマが「50枚分で100万円分」であり、そのノルマを超えるとキックバックがあったと伺いました。県会議員に対するノルマと、キックバックの事実関係について伺います。

- (1) ノルマとキックバックがあったことは事実でしょうか（どちらかに○印

をして下さい)。

①事実である。

②事実ではない。

(2) キックバックの対象者と金額などは公表されていますか。

①公表している。

②公表していない。

(3) キックバックを公表している場合、どの資料のどの部分が該当しますか。

[

]

(4) キックバックを公表していない場合、対象毎に氏名と金額を開示して下さい。

[

]

7 その他、本件に関する事でなんなりとお書き下さい。

[

]

ご回答は、郵送かFAX（番号073-433-2767）で、できれば、本回答や裏付け資料はPDFデータにして添付したメール（hatanaka8048@gmail.com）でもお受けします。

以 上